

学会誌原稿投稿要領

1. 学会誌に掲載する原稿は、招待原稿、投稿原稿とする。
2. 原稿の採否は編集委員会が決定する。
3. 投稿原稿として投稿を募集する原稿は、以下の3種類とする。
 - 1) 原著論文
 - ・該当する専門分野の水準に照らして、原著論文として認められるもの。誤りがなく、未発表の内容に限る。
 - ・流域圏に少しでも関係するものであれば、どのような研究領域の論文でも構わないが、本学会誌は高校生でも読めるものを目指しているので、専門用語には必ずわかりやすい解説をつけること。
 - ・編集委員会は専門家またはそれに準ずる方に査読を依頼し、査読の結果によっては掲載不適と判定することがある。
 - 2) 研究ノート、調査資料、記録
 - ・研究ノートとは、論文の短いものや、研究スタート段階での速報的レポートなど。
 - ・調査資料とは、流域圏に関して積み重ねられた知識などをまとめた資料。例えば、歴史研究、自然観察記録、自然・歴史・社会などの調査報告、資料として未来に残したい情報など。小中学生、高校生からのクラブ活動や自由研究の紹介も歓迎する。
 - ・記録とは、講演会、シンポジウムなどの記録。査読は原則として行わない。
 - 3) 流域いろいろ
 - ・研究に限らず、流域への想い・エッセイ、イベント情報など、流域のみなさんに知ってほしいこと・お伝えしたいことなど。査読は行わない。
4. 掲載された原稿の著作権
 - ・著作権は学会に帰属する。このため、著作権の移転については、共著者が存在する場合は共著者の了解を取り付けた後、投稿整理票に署名捺印する。なお、学会誌に採用されなかった場合は、著作権の移転は無効となる。
 - ・著者は自由に改変して利用できるものとするが、その場合は引用文献に明記する。
5. カラー写真
 - ・読者の理解を助けるべく可能な限りそのまま掲載するが、印刷経費の都合上モノクローム印刷にすることがある。この最終決定は編集委員会で行う。
6. 投稿希望者は、学会ホームページより投稿要領、投稿の手引き、投稿整理票および原稿添付レートをダウンロードして原稿を作成すること。完成した原稿は、投稿整理票に必要事項を記入の上、原稿とともにメールまたは郵送で編集委員長宛に送付すること。6. 投稿募集の締切り日は、募集の都度、会員に通知されるので、厳守のこと。
7. 投稿募集の締切り日
 - ・募集の都度、会員に通知されるので、厳守のこと。

8. 送り先, 問い合わせ先

編集委員長 堤 裕昭

〒 862-8502 熊本市東区月出 3-1-100 熊本県立大学

tel: 096-383-2929 e-mail: hiro@pu-kumamoto.ac.jp

2015.1.7 改正, 2008.2.4 制定